

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第1部会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月5日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎1階第1会議室
- 3 出席者
（委員）笠井部会長、大川原委員、坂東委員、宮村委員
（委員会事務局）北村室長ほか事務室員4名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（2月3日現在1,048件）及び当委員会への転送等（同642件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金3件、国民年金11件）
 - 厚生年金の2件及び国民年金の3件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 5件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれも結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 4件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年2月13日（水）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第2部会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月5日（火）13時30分から16時45分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎1階第4会議室
- 3 出席者
（委員）安藤部会長、込山委員、田原委員、出口委員、平田委員、森田委員
（委員会事務局）松村主任調査員ほか事務室員4名
（兵庫行政評価事務所）柏木所長
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（2月3日現在1,048件）及び当委員会への転送等（同642件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金1件、国民年金13件）
 - 国民年金の3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 国民年金の2件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 7件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれも結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 2件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年2月13日（水）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第3部会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月5日（火）9時30分から12時00分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎1階第1会議室
- 3 出席者
（委員）小越部会長、田中委員、橋本委員、樋口委員、古澤委員、安原委員
（委員会事務局）北村室長ほか事務室員4名
（兵庫行政評価事務所）柏木所長
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（2月3日現在1,048件）及び当委員会への転送等（同642件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金3件、国民年金9件）
 - 国民年金の3件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 4件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれも結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年2月13日（水）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第1部会（第7回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月13日（水）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎1階第1会議室
- 3 出席者
（委員）笠井部会長、大川原委員、坂東委員、宮村委員
（委員会事務局）北村室長、直田主任調査員ほか事務室員4名
（兵庫行政評価事務所）柏木所長
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（2月10日現在1,064件）及び当委員会への転送等（同643件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金2件、国民年金12件）
 - 厚生年金、国民年金の各1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 厚生年金の1件及び国民年金の2件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 4件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれも結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年2月21日（木）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第2部会（第7回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月13日（水）13時30分から16時40分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎1階第4会議室
- 3 出席者
（委員）安藤部会長、込山委員、田原委員、出口委員、平田委員、森田委員
（委員会事務局）北村室長、松村主任調査員ほか事務室員4名
（兵庫行政評価事務所）柏木所長
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（2月10日現在1,064件）及び当委員会への転送等（同643件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金1件、国民年金12件）
 - 厚生年金、国民年金の各1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 国民年金の4件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 4件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれも結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 3件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年2月21日（木）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第3部会（第7回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月13日（水）9時30分から12時00分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎1階第1会議室
- 3 出席者
（委員）小越部会長、田中委員、橋本委員、樋口委員、古澤委員、安原委員
（委員会事務局）北村室長、津江主任調査員ほか事務室員4名
（兵庫行政評価事務所）柏木所長
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（2月10日現在1,064件）及び当委員会への転送等（同643件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金3件、国民年金8件）
 - 国民年金の2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 国民年金の1件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 2件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれも結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 6件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - ※ 審議案件のうち1件に関して、申立人が古澤委員の利害関係者である可能性があったため、年金記録確認第三者委員会令第6条第4項の規定により、同委員は当該審議に参加しなかった。
 - (3) 次回は、平成20年2月21日（木）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第1部会（第8回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月21日（木）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎1階第1会議室
- 3 出席者
（委員）笠井部会長、大川原委員、坂東委員、宮村委員
（委員会事務局）北村室長、直田主任調査員、柴田主任調査員ほか事務局員2名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（2月17日現在1,086件）及び当委員会への転送等（同664件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金2件、国民年金12件）
 - 国民年金の3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
 - 厚生年金の1件及び国民年金の3件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 3件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれも結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 4件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年2月26日（火）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第2部会（第8回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月21日（木）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎7階第8会議室
- 3 出席者
（委員）安藤部会長、込山委員、出口委員、平田委員、森田委員（田原委員は欠席）
（委員会事務局）北村室長、松村主任調査員、松本主任調査員ほか事務局員2名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（2月17日現在1,086件）及び当委員会への転送等（同664件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金1件、国民年金10件）
 - 国民年金の2件について、申立期間のうち一部期間の年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 国民年金の1件について、年金記録を訂正する必要があるないと決定
 - 5件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれも結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 3件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年2月26日（火）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第3部会（第8回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月21日（木）9時30分から12時
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎1階第1会議室
- 3 出席者
（委員）小越部会長、田中委員、橋本委員、樋口委員、古澤委員（安原委員は欠席）
（委員会事務局）北村室長、杉谷主任調査員ほか事務室員2名
（兵庫行政評価事務所）柏木所長
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（2月17日現在1,086件）及び当委員会への転送等（同664件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金7件、国民年金6件）
 - 国民年金の1件について、申立期間のうち一部期間の年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 厚生年金の4件及び国民年金の1件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 2件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれも結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年2月26日（火）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第1部会（第9回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月26日（火）13時30分から16時45分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎1階第1会議室
- 3 出席者
（委員）笠井部会長、大川原委員、坂東委員、宮村委員
（委員会事務局）北村室長、直田主任調査員、柴田主任調査員ほか事務局員2名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（2月24日現在1,120件）及び当委員会への転送等（同682件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金4件、国民年金7件）
 - 国民年金の2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
 - 厚生年金の2件及び国民年金の1件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 2件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれも結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 4件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年3月4日（火）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第2部会（第9回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月26日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎7階第7会議室
- 3 出席者
（委員）安藤部会長、込山委員、田原委員、出口委員、平田委員、森田委員
（委員会事務局）北村室長、松村主任調査員、松本主任調査員ほか事務局員2名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（2月24日現在1,120件）及び当委員会への転送等（同682件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（国民年金10件）
 - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 3件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 3件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれも結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 3件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年3月4日（火）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第3部会（第9回）議事要旨

- 1 日 時 平成 20 年 2 月 26 日（火） 9 時 30 分から 12 時 05 分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎 1 階第 1 会議室
- 3 出席者
（委員）小越部会長、田中委員、橋本委員、樋口委員、古澤委員、安原委員
（委員会事務局）北村室長、津江主任調査員、杉谷主任調査員ほか事務室員 2 名
（兵庫行政評価事務所）柏木所長
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（2 月 24 日現在 1,120 件）及び当委員会への転送等（同 682 件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金 2 件、国民年金 9 件）
 - 国民年金の 1 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 6 件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれも結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 4 件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - ※ 審議案件のうち 1 件に関して、申立人が古澤委員の利害関係者である可能性があったため、年金記録確認第三者委員会令第 6 条第 4 項の規定により、同委員は当該審議に参加しなかった。
 - (3) 次回は、平成 20 年 3 月 4 日（火） 9 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。